
第6回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年11月30日(木) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (15名)

- 1番 秋吉稔之
- 2番 山田裕一
- 3番 岸本辰彦
- 4番 青山眞士
- 5番 稲村勝俊
- 6番 菊田実
- 7番 佐々木章史
- 8番 石田秀人
- 9番 森本茂
- 10番 吉成賢二
- 11番 古熊健一
- 12番 狩野菊恵
- 13番 且見英和
- 15番 泉和浩
- 16番 重原昌章

2 欠席委員 (1名)

- 14番 才田利幸

3 出席事務局職員

局 長	舘田博道
次 長	山本直樹
農地振興係長	櫻井裕介
主 事	佐藤康行

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

日程第8 議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第6回当別町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日、14番才田委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、9番森本委員、10番吉成委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より説明をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。

11月1日には、札幌市で平成29年度地区別農業委員等研修会が開催され、14名の農業委員と館田事務局長、櫻井係長が出席しております。11月2日には、当別町農業経営近代化協会設立50周年記念事業が開催され、重原会長、館田事務局長が出席しております。11月3日には当別町表彰式が開催され、重原会長が出席しました。また国営かんがい排水事業篠津中央二期地区完工式には重原会長、館田事務局長が出席しております。11月6・7日には平成29年度農業委員協議会道内研修が実施され、全農業委員と館田事務局長、櫻井係長が参加しております。11月13・14日には平成29年度石狩地方農業委員会連合会道内研修が開催され、重原会長、館田事務局長が出席し

ております。11月17日には、北海道農業会議の幡野様をお招きして、農業者年金個別相談会が開催をされております。今回は8名の農業者の方が、旧年金・新年金受給・加入について個別に相談を受けております。11月22日には再生協議会臨時総会が開催され、平成29年度産地交付金の交付単価が決定されましたので、別紙としてお手元に資料を配布させて頂きましたので、ご覧いただきたいと存じます。配分額ですが、5億1417万5000円となります。当初配分予定額が、4億3342万1000円で、この後追加配分額が、8075万4000円があったものでございます。因みに平成28年度と比べて、9.15%増となっております。本日午前中には、平成29年度第1回当別町農業ビジョン推進委員会が開催され、重原会長・秋吉会長職務代理、且見委員が出席しております。以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から番号6番の6件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 質疑なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議 長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号8番の8件でございます。

番号1番の借主は、当該地を借り受け、経営規模の拡大をはかるものであります。

番号2番・3番・8番の借主は、父より農地の一括使用貸借による経営移譲を受け、農業経営に精進しようとするものであります。

番号4番は、父より一部贈与を受け、経営規模を拡大するものであります。

番号5番から番号7番の譲受人は、当該地を譲り受け、経営規模を拡大するものであり

ます。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号7番・8番を除き、番号1番から番号6番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号6番までについては、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号6番までについては、許可することに決定をいたしました。

次に番号7番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(狩野委員退席)

議長 再開いたします。次に番号7番については、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号7番までについては、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号7番については、許可することに決定をいたしました。休憩いたします。

(狩野委員復席)

再開いたします。次に番号8番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(森本委員退席)

議長 再開いたします。次に番号8番については、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号8番までについては、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号8番については、許可することに決定をいたしました。休憩いたします。

(森本委員復席)

< 日程第6 議案第2号 >

議長 再開いたします。日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、3件、8筆、68,608㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが12件、63筆、541,896㎡でございます。

尚、これら15件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長

休憩いたします。

議 長

再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号14番・番号15番を除き、番号1番から番号13番までの質疑を求めます。

各委員

質疑なしの声

議 長

質疑なしと認め、番号1番から番号13番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なしの声

議 長

異議なしと認め、番号1番から番号13番については、決定をいたしました。

次に、番号14番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(佐々木委員退席)

議 長

再開いたします。次に番号14番について、質疑を求めます。

各委員

質疑なしの声

議 長

質疑なしと認め、番号14番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なしの声

議 長

異議なしと認め、番号14番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(佐々木委員復席)

再開いたします。次に番号15番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(森本委員退席)

議 長

再開いたします。次に番号15番について、質疑を求めます。

各委員

質疑なしの声

議 長

質疑なしと認め、番号15番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なしの声

議 長

異議なしと認め、番号15番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(森本委員復席)

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、幹旋の申し出がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る幹旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

— 議案書を朗読説明 —

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議 長 日程第8 議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番、番号2番の2件でございます。

番号1番、番号2番とも現地の確認は11月22・24日に重原委員・吉成委員・古熊委員と事務局の山本、櫻井の5名により実施いたしました。

番号1・番号2番については、いずれも長年耕作されておらず農地として耕作できる状況にはなっていない土地となっております。

以上の現況につき、願い出のありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に議案第4号資料として配布させていただきたいと存じます。

— 議案書を朗読説明 —

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第4号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第4号は可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣告 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第6回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 3時45分 >